

近親者の方が亡くなった時の手続き。病院などから連絡がきたら…

[持っていくもの]

- ・ 現金（病院の支払い、行き帰りの交通費など、5万円くらい。）
- ・ 自分と故人の免許証や保険証（本人確認の際必要となる場合があります。）
- ・ 携帯電話（後でほかの身内に連絡するため。）
- ・ 印鑑（各所手続きに必要。）

1) 医師により「死亡診断書」が作成される。

退院手続き時に受取る場合が多いです。
病院以外の場所で、突然の死を迎えた場合は、警察署で医師により作成されます。

2) 喪主を決める。

一般的には配偶者、または長男などが執り行います。

3) ご遺体の搬送先を決める。

自宅、斎場霊安室など。

4) 葬儀社へ連絡する。

24時間いつでも、どこへでも故人様をお迎えに上がります。
・ あゝ家族葬 TEL0120-344-994

5) 家族や親族および、本人の職場や学校に知らせる。

故人の友人のうち、ごく親しい人にもお知らせします。
他の人は、お通夜や葬儀の日程が決まってから知らせます。

6) お通夜や葬儀の日程を葬儀社や寺と相談して決める。

葬儀社と打合せの際には、できれば親しい人に同席してもらいましょう。

葬儀社との打合わせ

1. 葬儀日程

菩提寺へ日取りの確認。
お付き合いのお寺がない場合、当社に依頼いただければ、手配いたします。

2. 葬儀を行なう場所

自宅、葬祭場、お寺、など。

3. 遺影

なるべく顔が大きく写っている写真を選ぶ。
背景や服装は画像処理できます。

4. 予算

香典収入を概算し、予算をたてる。

5. その他

ご予算、葬儀形式など、どのような事でもお気軽にご相談ください。

～ご家族に安心なご葬儀を～

 あゝ家族葬

 **0120-344-994**
365日24時間、いつでも対応いたします